

重 要

令和6年1月26日

学生 各位

学 務 課

体育ロッカー室に放置された私物の撤去について(通知)

体育実技用ロッカーは、体育授業時に荷物の保管等で一時的に利用するために設置していますが、一部、部活に使用する道具等の私物を置いている学生がいます。

そこで、下記のとおり、ロッカー室及び個別ロッカー内の私物の一斉撤去を行います。

については、令和6年2月2日(金)～令和6年2月8日(木)の間、各日 10:00-16:00 に限りロッカー室の入口を開錠しますので、**ロッカー室及び個別ロッカー内に私物等を置いている場合は、期間内に必ず撤去してください。**

なお、上記期間中も**私物等の回収以外の目的でロッカー室に入室することは固く禁止します。**

また、今後、私物等を置いた場合は、大学において撤去する場合がありますので、体育授業時の荷物の保管等にのみ利用してください。

記

- **令和6年2月9日(金)以降**にロッカー室を点検し、**室内及び個別ロッカー（施錠されたものを含む）内の物品を全て撤去します。**（撤去した物品については、一定期間保管ののち廃棄しますので、注意してください。）

【本件担当】

学務課学務企画係

TEL: 075 (724) 7123、7133